

1-2 保育者として求められる資質とは

講師：東京統括事業本部
東江幸子

保育士会倫理綱領

新人研修
保育所職員に求められる
専門性と人間性



はじめに

保育所保育においては、

- ・職員が子どもを大切に思い、日頃から子どもの気持ちを受け止め、共感し、保育していく
- ・子どもの保護者や地域の子育て支援を行うために**様々な知識と技術及び適切な判断**が求められます。  次ページへ
- ・子どもの最善の利益を考慮し保育をするには職員の人間性や自らの職務を適切に遂行していく責任に対する自覚が必要です。

子どもの権利条約・日本国憲法・児童憲章・教育基本法
児童福祉法・児童福祉法最低基準・学校教育法



保育所保育指針

カリキュラムマネジメント(PDCA)

全体的な計画(保育所全体の計画)

年間指導計画(乳児～5歳児クラスごと)

月案

週案

(公表)

日案 → 実践 → 評価 → 改善

Plan

Do

Cheek

Action

《保育士に求められる知識・技術とは

- ①発達に関する専門的知識を基に子どもの育ちを見通し、一人ひとりの発達を援助する
- ②子どもが自ら生活していく力を細やかに助ける生活援助
- ③環境を生かして保育の環境を構成していく
- ④子どもの経験や興味・関心に応じた豊かな遊びの提供(展開)
- ⑤子ども同士の関わり、子どもと保護者の関わりを見守り、その気持ちに寄り添いながら適宜必要な援助・関係構築
- ⑥保護者への相談・助言に関する知識・技術

・職員の言動が子どもや保護者に大きな影響を与える → プライバシーの保護は勿論の事、子どもの立場に立ってそのニーズを代弁する等



職場内研修や職場外研修、自己研鑽により保育の専門性を高めることが重要
自らの考え方や生き方と深く関係しており、主体的に向上させようとする意思を持つ

全国保育士会倫理綱領

すべての子どもは、豊かな愛情の中で心身共に健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性をもっています。私たちは、子どもが現在(いま)を幸せに生活し、未来(あす)を生きる力を育てる仕事に誇りと責任をもって、自らの人間性と専門性の向上に努め、一人ひとりの子どもを心から尊重し、次の事を行います。

私たちは、子どもの育ちを支えます。

私たちは、保護者の子育てを支えます。

私たちは、子どもと子育てにやさしい社会をつくります。

＜子どもの最善の利益の尊重＞

1・私たちは、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。

＜子どもの発達保障＞

2・私たちは、養護と教育が一体となった保育を通して、一人ひとりの子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、生きる喜びと力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支えます。

<保護者との協力>

3・私たちは、子どもと保護者のおかれられた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えます。

<プライバシーの保護>

4・私たちは、一人ひとりのプライバシーを保護するため、保育を通して知り得た個人の情報や秘密を守ります。

<チームワークと自己評価>

5・私たちは、職場におけるチームワークや、関係する他の機関との連携を大切にします。

また、自らの行う保育について、常に子どもの視点に立つて自己評価を行い、保育の質の向上を図ります。

<利用者の代弁>

6・私たちは、日々の保育や子育て支援の活動を通して子どものニーズを受けとめ、子どもの立場に立ってそれを代弁します。

また、子育てをしているすべての保護者のニーズを受けとめ、それを代弁していくことも重要な役割と考え、行動します。

<地域の子育て支援>

7・私たちは、地域の人々や関係機関とともに子育て支援し、そのネットワークにより、地域で子どもを育てる環境づくりに努めます。

<専門職としての責務>

8・私たちは、研修や自己研鑽を通して、常に自らの人間性と専門性の向上に努め、専門職としての責務を果たします。

次は、

2-1 実践基礎～保育という仕事～

をご覧ください。